

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.2E+1						6.6E+1	77.2
2	アクリルアミド	5.4E-1						2.4E-2	0.6
3	アクリル酸エチル	6.9E+0						1.5E+2	161.2
4	アクリル酸及びその水溶性塩	6.2E+0						8.3E-3	6.2
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.5E+2	154.3
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	2.4E-2						1.7E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	3.2E+1						1.0E-1	32.0
8	アクリル酸メチル	2.3E-2						1.5E+2	154.4
9	アクリロニトリル	4.3E-2						5.7E+1	57.4
10	アクロレイン		2.4E+3					2.3E+2	2,622.7
11	アジ化ナトリウム	1.3E-1							0.1
12	アセトアルデヒド	2.7E-3	1.1E+4					1.2E+3	12,630.5
13	アセトニトリル	8.3E+1						6.8E+1	150.9
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.4E-4						3.0E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	8.5E-2						6.6E-3	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノ								
20	2-アミノエタノール	1.8E+2			2.9E+4			1.1E+4	40,720.2
21	クロリダゾン								
22	フィブロンル					2.0E+1	1.3E+1		33.0
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					5.0E+1			50.0
26	3-アミノ-1-プロペン								
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							1.3E+2	128.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	1.6E+3			4.5E+4			1.1E+4	56,989.9
31	アンチモン及びその化合物	2.4E+1						7.4E+1	97.8
32	アントラセン	3.0E-4							0.0
33	石綿		7.6E-2						0.1
34	IPDI	5.9E-1							0.6
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							1.6E+3	1,612.0
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	1.5E-2						6.2E-1	0.6

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

（E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名（別名） 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロモ -4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					2.6E+2			260.0
41	フルトラニル					4.7E+1			47.0
42	2-イミダゾリジンチオン	1.1E+0							1.1
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.7E-4						1.1E-2	0.0
45	エタンチオール								
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					2.3E+2			230.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					1.6E+3			1,619.6
50	モリネート					5.6E+1			56.0
51	2-エチルヘキサ酸	3.2E+1						2.9E-1	32.5
52	アラニカルブ					2.0E+2			200.0
53	エチルベンゼン	4.4E+4	3.9E+4	2.5E+4				8.3E+3	115,968.4
54	ホスチオゼート					3.6E+1			36.0
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	9.3E+2						1.0E+2	1,034.3
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	5.8E+2						6.2E-2	584.4
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.8E+1						5.4E-2	38.0
59	エチレンジアミン	2.3E-2						4.4E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	1.5E+0			1.2E+1			2.4E+1	38.3
61	マンネブ								
62	マンコゼブ（マンゼブ）					6.9E+3			6,906.0
63	ジクアトジプロミド（ジクワット）					6.8E+2			682.8
64	エトフェンブロックス					2.1E+2	3.3E+1		246.0
65	エピクロロヒドリン	1.2E-1							0.1
66	1,2-エポキシブタン								
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	3.1E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメ クチンB1b安息香酸塩の混合物					2.2E+1			21.5
71	塩化第二鉄	2.3E-1							0.2
72	塩化パラフィン（C:10-13及びその混合 物）								
73	1-オクタノール	1.1E-1						7.1E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	6.2E-2							0.1

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		掘切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
75	カドミウム及びその化合物	8.3E-3						6.4E+0	6.4
76	ε-カプロラクタム	3.4E+0						7.9E-1	4.2
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.7E+4	1.5E+5	5.2E+4				1.3E+4	275,828.6
81	キノリン	8.2E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.1E+1						8.9E+0	19.9
83	クメン	5.4E+2	8.2E+2					1.8E+1	1,379.7
84	グリオキサール	2.6E-2							0.0
85	グルタルアルデヒド	3.6E+1						1.6E-1	36.3
86	クレゾール	2.8E+0						3.4E+1	37.0
87	クロム及び3価クロム化合物	5.7E+0						2.6E+1	31.6
88	6価クロム化合物	1.2E+0							1.2
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					5.0E+2			500.4
91	シアナジン					1.6E+2			160.0
92	トルフェンピラド					1.8E+2			180.0
93	メトラクロール					4.8E+2			475.2
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							3.5E-2	0.0
95	フルアジナム					3.7E+2			370.5
96	ジフェノコナゾール					1.5E+1			14.7
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					4.3E+2			427.5
101	アラクロール					2.9E+2			291.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							2.2E+3	2,231.6
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							8.5E+3	8,460.2
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロメタン(HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン(CFC-13)								
108	メコプロップ					9.4E+2			938.5
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (CAT)					1.1E+2			110.0
114	インダノファン								
115	フェントラザミド					5.1E+2			508.9
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					2.0E+3	1.6E+0		2033.9
118	ミクロブタニル								
119	フェンブコナゾール					4.6E+2			462.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	2.0E+2						2.5E+2	448.0
126	クロロベンタフルオロエタン (CFC-115)							5.1E+0	5.1
127	クロロホルム	1.4E+2						3.6E+2	494.4
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロベン								
132	コバルト及びその化合物	1.1E+1						4.6E+1	56.8
133	酢酸2-エトキシエチル	5.2E+2						4.4E-3	515.2
134	酢酸ビニル	4.1E+2						1.4E+2	548.9
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					1.1E+4			11,112.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					4.1E+1	2.5E+0		43.1
140	フェンプロバトリン						1.1E+0		1.1
141	シモキサニル					3.6E+2			360.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	8.2E+0						7.4E+1	81.8
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					1.8E+2			176.0
148	カフェンストロール					2.0E+2			199.5

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以外 殺虫剤	その他	
149	四塩化炭素	1.0E-1							0.1
150	1,4-ジオキサン	1.9E+1						2.6E+0	21.2
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					4.7E+3			4,723.0
153	テトラメトリン						1.8E+2		175.9
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.2E+0						2.9E+0	4.1
156	ジクロロアニリン								
157	1,2-ジクロロエタン	1.3E+1						1.3E-1	13.4
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン								
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							3.3E+3	3,296.1
162	プロピザミド					1.1E+3			1,080.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC-114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(HCFC-123)							4.0E+2	403.9
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イブロジオン					6.9E+2			693.1
169	ジウロン	3.5E-1				1.1E+2		2.0E-1	112.5
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					5.4E+1		1.7E+1	71.0
172	オキサジクロメホン					9.0E+2			897.2
173	ピンクロゾリン								
174	リニューロン					1.3E+2			131.4
175	2,4-D(2,4-PA)					3.8E+2			383.9
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(HCFC-141b)							6.5E+3	6,483.6
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							2.9E+0	2.9
179	D-D					1.8E+4			18,493.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	1.9E-1					2.8E+2	3.6E+4	36,078.2
182	ピラゾキシフェン								
183	ピラゾレート					3.8E+2			382.0
184	ジクロベニル(DBN)					3.9E+2			394.1
185	ジクロロペンタフルオロプロパン(HCFC-225)							1.6E+2	159.8

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	1.7E+4						1.1E+1	16,747.3
187	ジチアノン					5.4E+3			5,376.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	3.7E-4							0.0
191	イソプロチオラン					3.5E+2			348.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					9.3E+1			93.0
196	メチダチオン(DMTP)					3.1E+3			3,140.0
197	マラソン(マラチオン)					8.6E+2			863.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	3.9E-1							0.4
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	9.9E-5							0.0
206	カルボスルファン					4.8E+0			4.8
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.4E+0						2.5E+1	26.8
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								
209	ジプロモクロロメタン							3.1E+2	308.5
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					3.8E+2			375.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.2E+2						9.4E-2	118.0
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	5.8E-3							0.0
217	チオシクロラム					1.0E+2			100.0
218	ジメチルアミン	5.6E-1						6.5E-4	0.6
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					1.0E+2			100.0
222	フェノチオカルブ								

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

（E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	2.3E+2			7.5E+3			6.8E+1	7,807.1
225	トリクロロホルン (DEP)					6.0E+2	3.3E+0		603.3
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド (パラコート)					4.6E+2			465.0
228	3,3'-ジメチルピフェニル-4,4'-ジイル=ジ イソシアネート								
229	チオファネートメチル					1.1E+3			1,091.5
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-p- フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	8.4E+3							8,390.7
233	フェントエート (PAP)					2.0E+2			204.0
234	臭素	8.1E-2						2.6E-3	0.1
235	臭素酸の水溶性塩	2.3E-4							0.0
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	7.1E-1						1.3E+1	13.3
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	3.3E+0							3.3
240	ステレン	1.8E+3	8.2E+3	4.2E+1				2.7E+2	10,262.1
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエス テルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	2.5E-3						6.2E-4	0.0
243	ダイオキシン類							2.3E+2	230.0
244	ダゾメット					1.3E+4			12,545.0
245	チオ尿素	9.1E-5						4.5E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ビラクロホス								
248	ダイアジノン					8.5E+2			852.0
249	クロルピリホス					1.6E+3			1,575.0
250	イソキサチオン					6.9E+1			69.0
251	フェントロチオン (MEP)					7.3E+3	6.5E+1		7,414.4
252	フェンチオン (MPP)						3.0E+1		29.8
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.4E+0							1.4
256	デカン酸						1.3E+0		1.3
257	デシラルコール							2.2E-4	0.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	7.4E-1						2.6E+2	261.7
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	2.4E+0							2.4

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+niは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
260	クロロタニル(TPN)					3.0E+3			3,035.0
261	フサライド					4.7E+1			46.5
262	テトラクロロエチレン	1.8E+3						5.1E+0	1,793.2
263	テトラクロロジフルオロエタン(CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					2.5E+0			2.5
267	チオジカルブ					3.2E+2			316.0
268	チウラム(チラム)	2.4E+0				8.8E+3			8,822.4
269	イソフィートール								
270	テレフタル酸	8.8E-5						2.4E-6	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	3.2E+0				1.2E+1		1.6E+1	30.8
273	1-ドデカノール	2.6E-1						1.1E+2	107.6
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	3.4E+2			1.5E+4			2.7E+3	18,269.6
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	9.0E-1						3.3E+0	4.2
277	トリエチルアミン	7.1E+1						3.2E+1	103.4
278	トリエチレンテトラミン	1.9E+0						5.1E+0	7.1
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	4.8E+3						5.3E+0	4,825.8
282	トリクロロ酢酸	1.1E+0						1.9E+0	3.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン(CFC-113)								
285	クロロピクリン					1.1E+4			11,155.5
286	トリクロピル					2.2E+2			223.0
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン(CFC-11)							5.3E+3	5,345.3
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					4.7E+2			467.1
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.3E+4	1.8E+4					1.1E+3	32,571.3

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.8E+3	1.2E+4	1.0E+4				7.5E+2	28,788.3
298	トリレンジイソシアネート	2.6E+0							2.6
299	トルイジン	1.9E-2						5.1E-3	0.0
300	トルエン	9.8E+4	2.6E+5	4.5E+4				8.3E+3	411,858.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	9.6E+2	9.3E+1					5.0E+2	1,553.0
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	2.2E-2							0.0
305	鉛化合物	3.5E+0						2.6E+1	29.7
306	ニアクリル酸ヘキサメチレン	4.4E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	6.2E-2						3.2E-4	0.1
309	ニッケル化合物	2.2E+0						2.6E+2	265.7
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	3.9E-1							0.4
317	ニトロメタン	7.6E-2							0.1
318	二硫化炭素	2.6E-1						1.5E-2	0.3
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	2.9E-3						4.8E-2	0.1
321	バナジウム化合物	4.1E-2						1.8E+1	18.5
322	Clディスパーズブルー 79:1	2.4E+1						2.4E+1	48.6
323	シメトリン					5.6E+1			55.5
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ] ベンゼン								
325	オキシ銅					2.7E+3			2,693.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	4.2E-1				6.4E+1		6.6E-1	65.1
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペル オキシド	1.9E+0						1.7E-1	2.1
331	カズサホス					2.1E+1			21.0
332	砒素及びその無機化合物	8.8E-6						2.6E+0	2.6
333	ヒドラジン	5.2E-1							0.5

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	9.1E-1						7.5E-1	1.7
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ビペラジン								
342	ピリジン	6.2E-1						5.6E-2	0.7
343	ピロカテコール								
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							8.6E+1	86.2
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.2E+1						3.0E-1	22.7
350	ペルメトリン					7.6E+2	7.9E+1		840.6
351	1,3-ブタジエン		8.6E+3					3.6E+2	8,920.6
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	8.9E+0		2.3E+2				2.3E+1	261.9
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.3E+2						6.0E+0	136.7
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.6E+0							3.6
357	ブプロフェジン					1.9E+3			1,920.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					5.8E+3			5,770.0
361	シハロホップブチル					1.4E+2			135.3
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					4.0E+2			400.0
364	フェンピロキシメート					1.4E+2			143.0
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.3E-1						5.1E-2	0.2
369	プロパルギット (BPPS)								
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農業	農業用以外 殺虫剤	その他	合計
371	テブフェンピラド					2.0E+1			20.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	4.7E+0							4.7
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.1E+3						9.4E+2	2,039.8
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					9.6E+2			957.0
377	フラン								
378	ブロピネブ					2.2E+3			2,170.0
379	2-ブロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン (ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							7.3E+1	73.0
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)								
383	ブロマシル					4.1E+3			4,128.7
384	1-ブロモプロパン	3.5E+3							3,469.7
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン								
387	酸化フェンブタスズ								
388	エンドスルファン (ベンゾエビン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	2.5E+1			2.8E+2			4.2E+1	349.6
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	4.7E-1							0.5
392	n-ヘキサン	1.9E+4	5.0E+4					2.4E+3	71,456.4
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.3E+0							3.3
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	6.5E-3						1.8E-5	0.0
399	ベンズアルデヒド	3.2E-3	3.7E+3					8.4E+1	3,822.1
400	ベンゼン	1.1E+3	5.4E+4					3.4E+3	58,592.0
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	7.8E-6							0.0
402	メフェナセツ					1.1E+2			114.0
403	ベンゾフェノン	2.5E-3						1.2E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール (PCP)								
405	ほう素化合物	9.4E+1					2.2E+1	5.0E+0	120.8
406	ポリ塩化ビフェニル類 (PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C12-15及びその混合物)	1.1E+3			1.4E+5			1.6E+4	159,664.6

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		据切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	8.0E+1			1.7E+3			4.1E+3	5,837.5
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	1.2E+2			3.2E+4			1.7E+4	49,563.8
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	1.2E+3			5.5E+2			7.5E+3	9,283.3
411	ホルムアルデヒド	6.8E+3	2.7E+4					5.2E+3	39,454.9
412	マンガン及びその化合物	2.2E+0						3.5E+0	5.8
413	無水フタル酸	1.5E+0							1.5
414	無水マレイン酸	4.3E-3						6.3E-7	0.0
415	メタクリル酸	2.0E+1						5.0E-1	21.0
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	1.1E+0							1.1
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	3.7E-3						3.2E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	4.6E+2						8.8E+1	548.1
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					5.2E+1			52.0
423	メチルアミン	2.7E-4						2.7E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					4.0E+3			3,960.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					1.4E+2	7.0E+1		204.7
428	フェノブカルブ (BPMC)					1.0E+1	8.3E+1		93.5
429	ハロスルフロメチル					2.2E+1			21.6
430	インドキサカルブ					2.5E+1			25.0
431	アゾキシストロビン					7.5E+2			750.2
432	アミトラズ								
433	カーバム					1.2E+3			1,150.0
434	オキサミル					2.1E+1			20.8
435	ピリミノバックメチル					1.3E+1			12.9
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	2.2E+0						5.5E+2	554.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	1.3E-1						2.0E-1	0.3
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メブロンル								
443	メソミル					9.0E+1			90.0
444	トリフロキシストロビン					2.5E+2			252.8

山梨県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+niは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
445	クレソキシムメチル					2.5E+2			250.0
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイ ソシアネート	5.6E-1							0.6
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	1.1E+2						1.8E-1	109.4
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					2.2E+2			221.7
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.7E+0							2.7
453	モリブデン及びその化合物	1.3E+0						7.0E+1	70.8
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	2.3E-1							0.2
455	モルホリン	2.3E+1						2.0E+1	43.1
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						3.2E+2		324.6
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	7.1E-1							0.7
461	りん酸トリフェニル	1.3E+1						2.4E+1	37.4
462	りん酸トリ-n-ブチル	1.3E-4						2.2E-4	0.0
合 計		2.9E+5	6.5E+5	1.3E+5	2.7E+5	1.4E+5	1.2E+3	1.8E+5	1,676,867.8

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。